

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）  
（402）
2. 日時：令和4年10月20日 13時30分～15時05分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官、片桐主任安全審査官、藤原主任安全審査官、  
宮本主任安全審査官、秋本管理官補佐、上田審査チーム員、  
日南川技術参与

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 原子力運営グループリーダー、他1名

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）※、他4名※

## 5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 残されている審査上の論点とその作業方針および作業スケジュールについて

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	規制庁のウエダです。それでは時間になりましたので本日のヒアリングを始めたいと思います。本日は、北海道電力泊発電所3号炉の設置変更許可申請についてです。
0:00:12	それでは、説明を始めてください。
0:00:21	回答電力の方です。今日本日は子育て論点、審査上の論点とその作業方針及び作業スケジュールについて説明させていただきます。説明の方は本店の金岡の方から行わせていただきますようお願いします。
0:00:36	はい。北海道電力の金岡です。それでは資料の方ご説明させていただきます。
0:00:42	資料になりますけれども、まず前半の方にですね、今回の作業方針ですとか、作業状況について、まとめておりますけれども、
0:00:56	今回については、その部分の変更はございません。今回はスケジュールの方の変更になりますのでそちらの方ご説明させていただきます。
0:01:08	スケジュールの方ですけれども資料で言いますと24ページ目からになります。
0:01:15	24ページ目と、25ページ目こちらがハザード側ですね、工程をまとめているところになってございます。
0:01:27	こちらの情報ですけれども、ハザード側ですね、昨日、ヒアリングが行われまして、その時にお示した、
0:01:39	工程を載せてございます。
0:01:43	当社としては、最新の状態となっているハザード側の工程となっております。
0:01:50	ハザード番につきましては、明日ですね、審査会合が予定されてございます。
0:01:57	こちらの情報なんですけれども、ハザード側の主な変更点、概略ご説明させていただきますと、通しナンバーの一番から3番、こちらが基準地震動に関わる項目となっておりますが、
0:02:13	こちらについては、3週間程度ですね、工程スライドとなっている、なってございます。
0:02:23	その下、No.6以降なんですけれども、基準津波に関する項目をまとめておりますけれども、こちらについては、通しナンバーの7番、
0:02:35	ですね、こちらが約3ヶ月スライドすると。
0:02:40	ということになってございまして基準津波に関する項目、全体的にですね、3ヶ月スライドするというような状況となっております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:52	1枚めくっていただきまして25ページ目になりますけれども、
0:03:01	こちらの通しナンバーの12番、以降の項目こちらが火山に関する項目ですけれども、こちらも、
0:03:11	約2.5ヶ月ほどですね、スライドしていると、というような状況となっております。
0:03:19	そういった情報を踏まえて26ページ目以降が、プラント側の工程となっておりますのでプラント側の
0:03:30	工程の主な変更点をご説明させていただきます。
0:03:38	まず、26ページですね、こちら、通しナンバーで言いますと21番になりますけれども、
0:03:47	こちらの
0:03:51	入力津波に関わる、
0:03:54	情報になります、
0:03:57	赤いCritical線が
0:04:01	聞かれている項目のところになります。
0:04:05	こちらについては、関連線、ハザード側から来る関連線が、12月の19日の週に、関連性がございますけれども、
0:04:16	この関連線が、前回から約3ヶ月スライドしてございます。
0:04:24	この影響について、吹き出しですね。
0:04:29	赤いCritical線の下にですね吹き出しで、その状況を記載しています。
0:04:36	こちらに記載している内容といたしましては、約3ヶ月ハザード側工程が遅れておりますけれども、解析準備を実施することで、Criticalクリティカル工程には、
0:04:50	収まる見込みですと。
0:04:53	また基準津波の工程がこれ以上伸びると、クリティカル工程を超える可能性があるんですけれども、工程短縮を検討していきますと、
0:05:03	ということでリスクとか見通しも含めてですね、この吹き出しの中で記載をしてございます。
0:05:11	続きまして同じく入力津波の項目なんですけれども、
0:05:18	2023年1月と同じく23年の4月のところにですね、追加検討分という項目。
0:05:31	を今回工程に追加してございます。
0:05:36	その一つ下になりますけれども、
0:05:39	耐津波の設計方針に関わるのところになります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:45	こちらにつきましては、
0:05:47	当間前回9月29日の審査会合をです、
0:05:53	スケジュールに関するご指摘をいただいております。
0:06:02	これらの項目の中で、説明時期を明確に説明してくださいというよう なご指摘を受けてまして。
0:06:10	一つ目の大津項目といたしましては、敷地周辺の遡上浸水域の評価にお ける、敷地への遡上の可能性といった説明、
0:06:22	ですとか、あともう一つが、入力値並みに影響を与える可能性のある要 因の網羅性、この2点の説明時期を示すことと、
0:06:34	いうご指摘をいただましてそれを今回吹き出しです、説明時期 を記載してございます。
0:06:43	三つ吹き出しを追加してるんですけども一つが、11月の下旬に記載し た吹き出しとなっております。
0:06:54	こちらで地形等の変化を考慮した評価方針を説明する、そういった資料 をこのタイミングでご提出します。
0:07:05	そのあと、3月の中旬になりますけれども、
0:07:09	解析結果を説明して、入力津波の見通しを説明するというような資料を このタイミングで提出させていただきます。
0:07:19	最後、7月の末になりますけれども、入力津波の評価結果を説明する といった資料をです、最後にご提出すると、このようなステップで
0:07:32	説明していくという、
0:07:35	中期、吹き出しを追加してございます。
0:07:39	続きましてその下の通しナンバーで言いますと22番のところになり ます。
0:07:46	こちらについては包丁での設計方針に関わる項目ですけれども、
0:07:53	今回説明項目を具体化するということで、止水目地、あとは漂流物対策 工、
0:08:03	あともう一つが膨張での端部、というような説明期間、それを今回追加 してございます。
0:08:13	あと一番下このページの一番下になりますけれども、防協定への波及影 響のところになります。
0:08:21	こちらについては吹き出しを一つ追加してございまして、
0:08:26	今10、10月末のところに審査会合を行ってますけれども、この審査会 合の後にです、実施するような、関連する説明項目それが何かと。
0:08:39	言ったような説明を吹き出しで追記してございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:43	1枚めくっていただきまして27ページをご覧ください。
0:08:53	こちらのは通しナンバー23番、になりますけれども、
0:08:59	真ん中辺にあります、津波PRAの項目になります。
0:09:08	津波PRAの項目なんですけれども、
0:09:15	2月の13日の週のあたりから関連線がおりてくるところがございますけれども、
0:09:24	これがハザード側のNo.11、の津波の年超過確率になりますけれども、これが2月の13日の週まで3ヶ月程度をスライドしてきてございます。
0:09:40	このためとするスケジュール自体をですね、
0:09:45	説明資料作成とか説明時期といったところをラップさせる等のスケジュールの見直しを行ってございます。
0:09:56	これについても、Criticalの影響について、吹き出しですね、
0:10:02	影響状況を記載してございます。それが※の3番ということで、記載しているところになります、※の3については、右下のところに、
0:10:13	記載しているものになります。
0:10:17	この※の3番については、先ほどの入力津波と同様ですけれども、今回についてはCriticalは超えないんですけれども、
0:10:27	ハザードがこれ以上伸びてくると、Criticalを超える可能性があるんですけれども、工程短縮に取り組んでいきますといったような、リスクと見通しも含めて記載をしてございます。
0:10:41	あと、今回変更したのがしたの方にですね、バックフィットに関わる項目と、あとはグループ1から4という項目ございますけれどもこちらにある吹き出し、これを
0:10:55	更新していると、実態に合わせて更新していると、というような変更を行ってございます。
0:11:02	今回変更した内容概略は以上になりますけれども、
0:11:08	この他にですね、ちょっと今回の資料には反映できてなかったんですけれども、
0:11:15	資料を提出してから工程検討を引き続き我々やっていますけれども、工程検討工程試検討の進捗によってですね、
0:11:27	変更が必要となっている項目が、3件ほど出てきておりますので、
0:11:33	この後10月28日に、11月の1日の審査会合資料をですね、提示させていただきますけれども、そのタイミングで

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:45	今回、今をしお伝えする変更点を反映させていただきたいと思っております。
0:11:52	一つ目はですね、この27ページの上から5行目のところにあるんですけども、
0:12:04	内部溢水、苦情に関わるもので、
0:12:08	今、
0:12:11	11月の21日の週に、資料提出するというような項目がございます。
0:12:19	こちらについては来年4月、4月にですね、資料提出をスライドをさせ、スライドさせていただくことを考えてございます。
0:12:32	2点目ですけども、中段にあります、地震PRAの項目でございます。
0:12:40	こちらは今11月の28日の週に資料提出となっておりますけれども、
0:12:47	2月の13日の週にスライドをさせていただくことを考えてございます。
0:12:57	劣化して津波PRAと同じような工程になるということで、考えてございますのでそのような形で
0:13:07	見直しをさせていただこうと思っております。
0:13:11	最後、一番したの項目になりますけれども、グループ4という、
0:13:18	BSOの資料提出のものがございますけれども、こちら今11月の28日の週と設定しているものを、2月の13日の週にスライドすると。
0:13:31	ということでいずれも今資料の充実をですね我々、やっておりますけれども、ちょっと作業時間を見込むと、これぐらいのタイミングになる、なってしまうということで、
0:13:44	作業シンチ工程の検討進捗を反映させていただきたいと思っております。
0:13:50	あと最後、全体的にですね今吹き出しが増えてきてまして文字が小さくなってきておりますので、審査会合用資料では文字を大きくするなど、見やすさを
0:14:04	ちょっと考えた上で見やすい資料をご提出したいと思っております。
0:14:10	説明は以上になります。
0:14:13	規制庁ウエダです。はい、ありがとうございました。それでは質疑に移りたいと思います。
0:14:20	規制庁の深山です。まだちょっと個別より全体的な話で、
0:14:28	これ一番初めの
0:14:30	これ、工程の話ではなくて、この元についている。
0:14:34	当社の作業方針作業状況。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:37	これプラント側の内容としては、
0:14:42	21 からかな、21 から 20 ページから以降になると思うんですけど、
0:14:48	これはなぜレビジョンがかかってないんですか。
0:14:56	はい、北海道電力の金岡です。
0:14:59	衛藤。
0:15:01	今回スケジュールの中で見直させていただいて、いただいた内容というのは、あのさ、作業方針の大枠のところで見えていたり、作業状況としても
0:15:15	今現在の記載に含まれるような内容と判断いたしまして、更新してごさいません。以上です。
0:15:23	原子力規制庁宮本ですけど、前回内野尾野審議官の方から発言があったと思います。
0:15:32	これ、これ自体がコミュニケーションツールとして使用している以上はですね、
0:15:39	要は、あの時田内からも指摘があったと思うんですけど、しっかりしたリスクを明確にした上で、お互いのコミュニケーションツールとして使うものだという認識なんですけど。
0:15:52	今、後ろの工程表にはそれは明確に明確でもないんだけど書いてあるんだけど、
0:15:57	当然、今言われている、例えばその、
0:16:01	21 番、21 ページの、
0:16:06	対津波設計方針の入力等の解析は、
0:16:10	説明を開始すると。
0:16:13	これは変わらないんだけど、今どういう状況になってるかっていうのは、ここで全部読めるんですけど今読めるのでって言われたんですけど、我々にそれが伝わるような記載になってるんですけど。
0:16:37	北海道電力金岡です。すいませんちょっとこちらでちょっと内部で確認しませんもう少々お待ちください。
0:16:49	すいません北海道電力の石川でございます。前回、小野審議官の方からご指摘いただいた件は承知しているつもりでしてあのときに、吹き出しで、し示すなどしてっていうような、
0:17:02	ことをおっしゃられたってということと、いうふうに記憶しております。私の方ですね、この吹き出しの中にその状況をなるべくおおじ織り込んでいこうというふうに考えて今回このようなスタイルに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:14	さしていただきました。作業状況につきましては今宮本さんおっしゃった、すす作業を進めていくっていう、こういうことじゃ言いきれないだろうというご指摘は言われてみればその通りですけども、私たちとしては、この
0:17:26	進めていくっていうこのん中、説明中とか進めていくということに関しては、詳しい内容はこの表現に包含されるというか、そういうふうを考えて、今回は改定をしませんでした。
0:17:41	ちょっと吹き出しでもいいのっていうようなお話も、は、ご発言の中にあっただんで今回はそのようにさしていただいております。
0:17:49	規制庁宮です。わかりました
0:17:52	当然吹き出しで書いた上で要はこの内容とそごにはんなそごがあるような表現であれば当然こちらを記載を修正適正化するものだからという認識ではあったんですけど、
0:18:04	今事業者としてはそういう認識と、そごがあるようにはなっていないという認識で今動かしていないと。
0:18:13	記載を修正していないということで、事業者の認識はわかりました。23ページ、23ページでやっているこの
0:18:22	耐震対設計方針耐津波作業以外の審査のところについても、私は多分、内容は大分変わってるような気がするんですけど、事業者としてはこの内容について牽丸されているという認識を持たれているということで、
0:18:36	という認識でいいですかね。
0:18:41	はい。あとはちょっとコミュニケーションツールですのでちゃんとお互いにコミュニケーション取れないと、意味がないわけで、ちょっと規制庁さん側から見て、
0:18:53	今おっしゃられたような、ちょっと不十分さがあるということであれば、ちょっとこちらの方も考えてみたいと思います。ただ前回でしたかね、その前かな、
0:19:04	作業方針のところに結構、うちら辺入れたことがあったんですよね。そんな時に、あんまりその作業方針変わってないのにちょこちょこ主旨変わらないところが低位入れないほうが良いというような、
0:19:16	やりとりもあっただんで、買うんもこちらのページにているのはちょっとハードル高く感じたところも正直なところございます。ただ、作業状況については状況なんで、
0:19:26	もう少し今の宮本さんのご発言を踏まえると、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:19:30	吹き出しだけじゃなくてこっちも変えてもいいのかなというふうにちょっと今思ってますけども、ちょっとすいませんこちらの中でごちゃごちゃ話しますけども、社内でそこには書けない書かないほうがいいみたいなありますか、何か事情って。
0:19:45	特にないですか。はい。
0:19:48	規制庁宮本ですけど石川さん言われるようにすみません、作業方針というよりは作業状況の方はやはり現状の状態をフィックスしたものにした方が、
0:19:59	いいかどうか、細かくどこまで書くかってのは確かに追われ、おっしゃる通り、必要ないかもしれないですけど、吹き出しがあるのがわかるように、
0:20:08	何らかの形があった方がいいかなと思いますんでよろしくお願ひします。ちょっと私、
0:20:14	経営の方であんまりこれは自分の中でハードル上げ過ぎちゃった感じがしますので、ちょっとここ、次、資料提出させていただく。
0:20:23	時に、
0:20:24	こちらの吹き出しCに書かれてるような内容を、を踏襲するような形で、ビタビタで人の一文字を一緒にするっていうのもあまり意味のないことだって芸のないことだと思いますんで、少し考えさせていただいてもよろしいでしょうか。
0:20:39	はいわかりました事業者の方で検討していただければと思います。お願ひします。28日の資料に反映させていただきたいと思います。
0:20:48	個別の方で、
0:20:55	規制庁藤原です。26ページの方でちょっとメインで、
0:21:00	何点か話しさせていただきますけどもさっきちょっとお話ありました。
0:21:04	田内が前回の審査会合で述べたリスクだったりですね、あと先行しているいろいろやっている取り組みを事業者がやってるっていう項目はこの吹き出しが何か、
0:21:17	そこだっていう話なんですけども、ちょっとごめんなさいね
0:21:20	いやオンリスクの期間ってどこなんですかっていうのごめんなさいちょっとこの表だと見えづらくてですね、私の認識はこの8月の
0:21:30	8の欧州から赤い線がおりてきて、
0:21:34	ほんでこの何ですかね、12月の多分19のところですかこれが基準津波の審査会合かな、で、要はこの期間、123、約5ヶ月近くは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:46	多分リスク期間かなというふうに思ってます。となると、要はそこがちょっと何ですかね、前回の小野が青野審議官がちょっと言っていたように、
0:21:56	この表上で、そういった表現っていうのがむしろよりわかりやすくするんであれば、要はこの期間は、今先行着手の期間とかですね。
0:22:06	そういうふうにかかれた方がよりわかりやすいのではとちょっと何か思ったんですが、
0:22:12	工程いかがですかね。
0:22:18	はい。北海道電力の高橋です。今藤原さんから越して聞いの件は8月15日から今このピンクで今入力津波解析平面二次元
0:22:31	解析っていうこと書いてるんですけど、ここの12月10日空までの間は先行着手をしてるんだよっていうことが明確にわかるように記載した方がいいんじゃないかっていうふうに理解しました。
0:22:44	そういった書き方についてちょっと考えたいと思います。
0:22:49	はい。規制庁藤原ですはい。その上でですね
0:22:54	今結構リース期間が結構増えましたようでも、実際の説明完了時期は何かあまり、
0:23:02	変わらず当然至る過程ですか、平面解析か何かちょっと追加検討分という等の
0:23:10	ものがちょっとあるんですけどいや、それちょっと後で聞くんですけど、ちょっとごめんなさいね。要は何が聞きたいかというのと、
0:23:16	こういった基準津波が2月、12月19日からピット降りてきても、要は何言いますよっていうことですね、具体的な中身っていうのはごめんなさい
0:23:29	今ここで書かれてる解析要員の増強とか機器の増設っていうふうにかかれてる、これで多分北電が説明しようとしてることは理解しますが、ただちょっと我々の納得感がちょっとなかなかちょっとそこで、
0:23:40	見いだせずですね、その5ヶ月ぐらいの、もし何かあったら本当にそれで吸収できるのかと。
0:23:46	ちょっとお伺いしたいんですけども、ここの、
0:23:49	何だろう。
0:23:50	線の引き方が入力津波の平面二次元解析から、
0:23:55	津波の流向後、感度解析というふうにややシーケンシャル、要は、
0:24:00	こいつが終わったらようやくこいつに動けるとかいうふうなちょっと今、記載の方法になってますよね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:07	もしかしたらその基準津波の策定からですね、すでにももしかしたら完全シーケンシャルに一見ちょっと見えるんですけども、
0:24:15	実際のところどうなんですかね、どういうふうな、多分ラップして多分何かやられているような印象もあって、
0:24:22	おそらく表というのは、あくまでも、
0:24:25	何か簡易的な表であって、北電内部としてもうちょっと何か、より具体的に何かこうスケジュールの組み立て方ですかね、を考えていらっしゃるのでしょうかというのを聞きたいんですんで、
0:24:37	もっと具体的に言うと例えば何か、
0:24:39	100 個ぐらい何か検討ケースがあったら、要は変わらないものだけで先行して着手して、
0:24:45	この期間になってで、もしその 12 月の 19 にそれがはめたら二つの後から検討していくとか、もしかしたらそれは追加検討分なのかなとかちょっと若干思いつつ、そういったちょっと一応内容をちょっと、
0:24:59	より具体的な内容がちょっとごめんなさいわからないのでそこを今、説明できますか。
0:25:07	北海道電力の高橋です。今入力津波解析の平面二次元の解析については一応 8 月の 15 の中で基準津波側の資料を提出させていただいてると。
0:25:23	基準津波の方で今いろいろ議論をされてるところではありますけれども、基本的に 15、18 月の中旬に出したベースで、
0:25:36	解析を進めて御リスクでやっていくと、そこで最終的に今その代表している基準津波の波源数とかが変わらなければ、
0:25:49	追加検討分っていうのは、基本的には茶津の入稿トンネル側の部分になるかなと思うんですけども、基準津波側で波源が少し変わるようなことがあればこの追加検討分の中で、
0:26:04	実施していくことになろうかなというふうに思ってるところです。
0:26:10	もう一つ、お話があったのは平面 2 次元と流向流速っていうようなところが一部並行してやってる部分もあるのかっていうことかと思えますけれども、
0:26:22	実際に基準津波決まって最終の形で評価するものと事前に影響がありそうなところを、
0:26:32	パラメータスタディではないですけども、そういった感度をみたいなところを見るとか、そういったのは通常の業務、業務というか、試解析の中で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:46	やってる部分はあります。そういった意味でこの工程表にはある程度こうシーケンシャルな形でパラメータスタディみたいなのところとかそういった予解析みたいなのところは書いてないと、そういった理解でございます。
0:27:06	90、大体理解はしましててことはあれですかねちょうど今、基準津波側でも何か
0:27:14	説明を求められてる波源の入れ替わりとかいうのも一応それを加味した。
0:27:20	条件を持ってやられてるんですかね。まず1個目のやつの方、これはいかがですか。
0:27:28	北海道電力の高橋です。今現在基準津波の方で26%の波源を示しまして、それについて今藤原さんがおっしゃられた通り、
0:27:41	頂上の時のその入れ替わりといったようなところの議論をしていると。ただその26%なりが変わらないというような状況においては、
0:27:53	8月から準備しているところで十分対応できるかなというふうに思っているところでございます。
0:28:01	件数じゃごめんなさいちょっとご相談して質問がちょっとうまく伝えてなくて、今の
0:28:08	北電がハザード側に、
0:28:10	幅員がえと入れ替わりました要は、川白の陸上地すべりですね、入れかわった基準津波で御リスクで先行してますかっていうのが私の通りですこの件いかがですか。
0:28:25	はい。北海道電力の高橋です。そこの入れ替わったところろがどうかっていうようなところをについては、今ちょっと確認できてませんので、
0:28:37	別途回答させていただきたいと思います。はい規制庁藤原です。それは別途また、説明ください。
0:28:45	あと、へ、事前に何かパラスターという解析とかをやっていると大体理解はしましたってということと、
0:28:52	要は何だっけ、12月の19から基準津波決まりましたというところから、何か管路解析とか、要は、
0:29:01	流行利息の期間のが、1ヶ月間ですね正月挟んだ大分少ないので、いや以前に比べたら少なくなってるから本当に、
0:29:08	流向流速とか、感度解析とこの1月のところからスタートできるのっていうふうにちょっと思ったんですけど今の説明だと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:17	要はあらかじめやっているものは、こっからやりますで、今の着地とか、或いはもっと仮にその波源の入れ替わりとかがあったやつについてこっから、追加検討分なりですね、要は後からと追加していくとそういう
0:29:31	理解でいいですか。
0:29:35	北海道電力の高橋です。はい。そういった今できるところを、また変わらないであろうといったようなところはもうどんどん進めていくと、やっぱり変わったところについては後半の方でやっていくと。
0:29:49	そういった理解で
0:29:52	結構でございます。
0:29:53	衛藤規制庁藤原です。わかりましたごめんなさい。今の、今やりとりした取り組みの内容が、ごめんなさいねここにもっと何か具体的に記載できないでしょうかっていうのがちょっと私の
0:30:05	に、私からのちょっと前回もありましたよね要はコミュニケーションツールってことは、
0:30:12	多分そちらがいけるって言うてるのにこちらが本当かちょっとよくわからないねというところ隙間を埋めるためのコミュニケーションのツールということを読みれば今のようなやりとりの内容が、
0:30:23	できればここに何がしかかけたらちょっとよりわかりやすさ向上すると思ったんですが、この点いかがでしょうか。
0:30:32	はい。北海道電力の高橋です。今お話をさせていただいたようなことをこちらに書くというようなことでございますけれども結構紙面的にも厳しくなってきましたんで、
0:30:46	※で飛ばすとか、何か少し考えて、記載について
0:30:53	県極力反映するようにしたいと思います。
0:30:57	規制庁藤原ですわかりました。ちなみに一応、やっぱりクリティカルパス作業スコープクリティカルパスがやっぱり非常に重要なものであるということをかながみると、あんまり遠慮せずに何か私は、
0:31:09	何か、うん、ガシガシした方がいいような気もしていますというのがまず1点とあと、もう1個その追加検討分というところは当然その中で、
0:31:17	これって何なのっていうところは当然そこでまたより詳細に説明いただけると思いますのでそこも追加検討分。
0:31:25	んところもちゃんと追記をいただきたいです。よろしいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:31	はい。北海道電力の高橋です。追加検討分についてももう少し中身がわかるような記載にしたいと思います。
0:31:39	規制庁神ですわかりました。はい。ちょっと私まだ、結構これいろいろたくさんあって申し訳ないけどちょっと、
0:31:45	次入力津波のですね何だっけ東芝の21番の中橋下の対津波設計方針のところに、
0:31:55	今回新たにふうなんだっけ吹き出しを追加した。
0:32:00	2回に分けて説明するっていうところの話にちょっと、
0:32:04	移りたいと思います。で、これなんですけども、ちょっと、
0:32:08	説明の時期がこれで、いわゆる前回の審査会合ではその入力津波の条件とか、
0:32:13	今ちょっとあらかじめ、説明をしましょうねと言ったところ、これは11月の7の週かな、に中資料が出され、
0:32:24	それから、結構な説明期間でもって、ここです。審査会合はその1月の30というふうになってますと。
0:32:30	それは1回目で2回目が3月の中旬ぐらいから、
0:32:36	うん。で、
0:32:37	これ資料提出かなでその説明が5月の8、
0:32:41	うん。大分なんかロングランなイメージがあって、ちょっとこれわーんどうということかっていうことをちょっとお伺いしたいのは、
0:32:50	前回の審査会合でこれ、クリティカルパスに関わることだから、要はこれが遅れたら全部が遅れるよねみたいな話をちょっと言ってた後、
0:33:00	私は思ってたんですね。で、今回そのクリティカルパスから外れてここにちょっと記載を書かれてると。
0:33:08	何て言うんすかね。
0:33:09	これはクリティカルパスじゃないというふうにちょっと今、
0:33:13	思われてるのかっていうの、
0:33:16	ちょっと今説明できますか。
0:33:32	はい。北海道電力の高橋です。クリティカルパス、解析のクリティカルパスになるのは間違いないというふうに認識をさせていただいて、
0:33:43	今その入力津波の条件っていうところで、一部
0:33:51	シミュレーションのモデルとかはご説明しましたけれども、地殻変動とかそういったところまだご説明してません。これらのものについては、ちょうど今このバー今回お示したこの三角、11月の7の週に提出する。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:07	資料でご説明をするということで、こちらのバーの小アイテムということで、こちらの方に記載をさせていただいたということでございます。
0:34:24	多分、上の方に吹き出しを入れるとちょうどバーの途中で線が引かされるっていうことで、
0:34:31	逆にわかりづらいかないというふうに思った次第でございます。
0:34:39	規制庁藤原ですこの今バーッていたピンク色のバー。
0:34:44	てことですか。
0:34:45	はい。入力津波解析の例えば平面2次元のところにこの11月7日の週に吹き出しを入れると、バーの途中で吹き出しが入るっていう、
0:34:57	ことよりは今回この資料提出の三角のところ、
0:35:03	耐津波設計方針の
0:35:07	添付資料関係が出てきますんで、そういったのをイメージして記載をさせていただきました。はいじゃあ、なぜそうしたかわかったんですけども、
0:35:17	ちょっとこれはクリティカルパスでやるってのはちょっと赤い線を、多分下の方にちゃんとつなげないといけないんじゃないですか。それを、
0:35:26	要は、もしかして並行でいくかもしれないけどその点はどうですか。まず、
0:35:39	すいません北海道電力の石川ですけども、少しお時間ください社内で少し話をします。
0:36:29	はい。北海道電力の高橋です。このクリティカルパスにつきましては、今解析工程がCriticalになってますので、
0:36:40	Criticalを示していると。今回ご提出してご説明していく、資料につきましては、その解析工程の中で入っているということで、
0:36:53	解析工程の方、
0:36:56	Criticalとして記載をさせていただいていると。
0:37:00	そういった考えになってございます。
0:37:03	規制庁藤原です。ちょっとあの日、ここはちょっとしつこく行きますすいません。この入力津波の解析条件っていうのは、まず、何ですかね、前回ちょっと言ったように、地殻変動のみならず、
0:37:17	陸上地すべりの地形変化等、敷地の、
0:37:23	要は物揚岸壁あたりの沈下とかいろいろな項目があるわけじゃないですか。それっていうのは、解析に直結する。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:33	からこそ、先にそれやりましょうねっていう話をちょっと私さしてもらってて要はこれが遅れたら、当然解析も遅れるというふうな認識を持っておるわけで、
0:37:45	独立 I I にはんならないようにちょっと思ってますが、ごめんなさい
0:37:52	今の私の認識は違うんですかね北電さんとちょっとそこだけまず感じましょうか。
0:38:01	はい。北海道電力の高橋です。解析の条件についてはご指摘の通り、そこが変わるとですね、解析工程に大きく影響はするということはその通りだというふうに思ってます。
0:38:17	衛藤規制庁ちゃうそしたらじゃあクリティカルパスと関連するというところでやっぱりやっぱなんか赤線は何か必要そうに1度、感じたんですけど。
0:38:26	何なんですかねそこら辺の何か強いわけだと何かあるんでしょうか。ちょっとごめんなさいあの、何か理解できなかったんで。
0:38:34	仕分けがあるというかですね、資料提出関係がここに書いてますけれども、いわゆるその解析条件がクリティカルになるっていう意味では、
0:38:49	先ほどおっしゃられた入力津波解析平面二次元解析のピンクの途中のところで、今回ご示するっていうことであれば
0:39:01	そちらの方から吹き出しを出した方が、
0:39:05	適切でC r i t i c a l の一つですっていうのがお示しできるのかなというふうに、今思った次第ですがいかがでしょうか。
0:39:14	はい示し方はいろいろあると思いますけどわかりました今のおっしゃってる内容は今何か、独立したのを今、このピンク色の方に統合させる、個別にピンク色のところは、
0:39:26	組織は別にいろいろ自由だとは思うんですですねそういうふうに工夫されてやっていけばいいのかなという、思いますじゃ、そこはまたご検討ください。要は、
0:39:37	前回私が一旦中間的にその状況野瀬解析状況の説明というのはそこで、
0:39:45	クリティカルパス2項目ということはわかりました。では、
0:39:50	ちょっと、そうなった場合ですよ、今度時期の問題ですね。
0:39:54	今、1月の末に1回やってんで5月頭に1回やってるっていう、これ一。
0:40:03	これだけ遅くても、クリティカルパス2。要は解析に影響が、
0:40:08	ないっていうふうな工程なのかっていうのは、ちょっと全く私理解できずですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:40:16	どうなんすかね。この辺ってどういうふうなお考えで今この時期を考え、設定したのかを説明いただけますか。
0:40:23	はい。先ほどご説明した入力津波の解析条件、11月の7の週にお出しをしてそこからヒアリングを2回して、
0:40:37	審査会合というふうに設定を考えてございます。その時にですね今回お正月が挟まるっていうのと、
0:40:48	傍聴てそれから基準津波、それから耐震関係の説明のスケジュールの調整、
0:40:59	最終的に1月の審査会合を、前々回ぐらいまでは毎週をつけるような形になってたんですけども、そこはまとめてやるべきっていうようなこともあってですね。
0:41:15	今1月30日というようなところで
0:41:19	工程になってる。
0:41:21	してございます。
0:41:23	さらに3月については、その解析を
0:41:29	条件を確認が終わって解析もどんどん進んできてある程度の解析結果を踏まえた一通りの説明を今5月の審査会合、
0:41:40	5月の審査会合に向けた資料を3月の欧州に提出と、そういった形でスケジュールを組んでございます。
0:41:51	はい。規制庁藤丸です。何か
0:41:55	ちょっとごめんなさいね。確かに現実的なヒアリング2回、ガチで今やったらこうなるかもしれんけどごめんなさい私が聞きたいのは、
0:42:04	来年9月末に説明を終えるに向けた何か、いやこの時期でどうなんか間に合いそうにない1という印象をちょっと私ちょっと受けてですね。
0:42:15	それはもっと何かより早い時期に設営、例えばヒアリング、2回にこだわらず、
0:42:21	1回とかですね、そういうような形でやるような取り組みっていうところ。
0:42:27	いやして欲しいとかそういう意図は何かないんでしょうかっていうところは、ちょっと聞かせてもらっていいですか。要はここまで行くと何か厳しいような気がしてきてるんですけどね。
0:42:37	いかがですか。
0:42:41	はい。北海道電力の高橋です。ご指摘いただいた通り、非常にきちきちの工程には今なってるかなというふうに認識をしているところではございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:54	そういった意味で今、ご指摘いただいた通りですね、11月7日の週から資料を出してですね、
0:43:05	ヒアリング1回でご説明をして、審査会合っていう、2位をできるようにであればそういったところも少し、
0:43:15	念頭に置いてですね、考えてみたいなというふうに思います。
0:43:20	はい。区長ですわかりました要は、回数御社が要は目標とする時期に向かって、まず何をしないといけないのかというちょっときちっと
0:43:31	踏まえた上でこうなんで説明時期はやっぱ組み立てた方がいいんじゃないかうちは我々なんか遅いのは遅いでそれなりの何か対応があったらいいんですけど、
0:43:41	いや、何か目的をそちらの目的を守りたいのはやっぱそれなりのスケジュール感っていうかね、受けたその工程っていうのを考えた方がいいのではと思います。その点はもう1回ちょっとこの、
0:43:54	組み立て方は、ご検討されるという理解しました。それでよろしいですか。
0:44:01	北海道電力の高橋です。社内でちょっと調整をしてみたいと思います。
0:44:07	ただ今12月にも審査会合が一つ決まってるっていうのもございましてその辺も含めてですね、どうしていくのがいいのかっていうのはちょっと考えてみます。
0:44:21	はい、わかりました。秋月です。わかりました。もう1回再度言いますね
0:44:26	泊Sのクリティカルパスに関わるような項目があったら、それを最優先で北電はやるんだという心意気があったらそれは、それを一番てっぺん持ってこないといけないんじゃないかと思うんですね。
0:44:40	例えば要は自己多分同時に地下水っていう形とか、
0:44:45	排泄がやるんですけど、どっちが優先ですかとかいうのをちゃんと
0:44:49	北電としてちゃんと考えていただいた方が良くと思います。この点よろしいですか。
0:44:58	はい。北海道電力の高橋です。クリティカルになるものを優先的にという認識は持ってございます。
0:45:08	12がⅡについては地下水というよりも
0:45:12	漂流物関係の話も一つのクリティカルに影響するものと思ってまして、そういったところをどうするかっていうところはちょっと社内で議論したいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:26	はい規制庁じゃもう1回ちょっとしつこいですけど言いますよね要は何だろう。
0:45:31	結論が何守るというためにやるべきことをちゃんと考えましょう要は、別にずらせて言ってるわけじゃないんですねそこはちゃんにご認識いただくようお願いします。ちょっと時間内に次いきます。
0:45:50	あ、規制庁の天田です。ちょっと今の点に関連してなんですけど、今、今やりとりした件は、9月29日の審査会合で、
0:45:59	審議結果の③として、
0:46:02	入力津波の設定につき関する今後の説明時期について示すことに対して、
0:46:10	やりとりだったと思ってます。具体的には吹き出しの
0:46:14	11月の7、
0:46:19	3月、来年3月と。
0:46:22	来年、
0:46:24	7月末ですかね、この三つで示したという、
0:46:28	御説明なんですけど、これ、もともとこの背吹き出しをセット置いているところというのは、それぞれ、9月25をし、
0:46:38	の指摘をする前にですね。
0:46:40	資料提出が示されたところですよ。
0:46:44	で、そこ2ももとの資料提出が予定されていたタイミングに、
0:46:51	前回の9月29の指摘事項の回答の内容を、
0:46:56	説明すると。
0:46:58	いうふうにまず理解したんですけど。
0:47:01	そうするとですね、この作業方針ですね、入力津波の
0:47:08	作業方針が21ページにありますけど、
0:47:13	二つ目のポツですね。
0:47:16	審査のクリティカルパスとなる。
0:47:19	入力津波解析は、
0:47:22	基準津波の確定を待たずに説明を開始すると、こういう共通理解があったからこそ、
0:47:30	9月29のタイミングで、早めにその方針について、
0:47:38	説明をし、
0:47:39	謝礼で我々はそれに対して指摘をすると。
0:47:43	だから、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:44	回答される内容というのは、9月、もともと9月末にやるべき話であったものが、
0:47:50	そこで説明されなかったので、
0:47:56	次の会合を、
0:47:58	ちゃんと方針について早めに設定して、
0:48:02	確認しましょうという趣旨。
0:48:05	だと私理解してるんですけど。
0:48:08	そうするとそれが、何て言うんすかね。
0:48:11	もともと予定していた資料提出で説明するとか、
0:48:17	その会合が早くても1月末というのは、
0:48:20	ちょっと
0:48:21	もともとの作業方針なり、それを踏まえた、そのコミュニケーションツールとしての我々の理解と、
0:48:28	ちょっと全く異なる。
0:48:31	状況になってるんですけども、
0:48:34	もし、
0:48:37	そうであればちょっとこれ※あの会合のコメント回答になるので、
0:48:41	そのあたり、
0:48:44	ちょっと方針について説明。
0:48:47	するとしていたんだけど、
0:48:50	その前倒しの方針はできないので、
0:48:53	もともと、
0:48:55	何て言うんすか。
0:48:56	例えば基準津波が、
0:48:58	固まった後に説明するとしている。
0:49:02	時期に、
0:49:04	しか説明できないとか、そういうことになってしまうと思うんですけど。
0:49:08	認識はいかがでしょうか。
0:49:14	北海道電力の高橋です。今伍して聞いがありました、入力津波の解析上限
0:49:26	につきましては、天野さんのご指摘の通り、当初は9月を目指して準備をしていたと。
0:49:35	途中で申請スケジュールの面談の中で、基準津波の対応の方がちょっと人がかかるということで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:52	解析条件の一部については11月の方に置く、後に対応させていただきますというふうにご説明をさせていただいたのを踏まえて、
0:50:04	11月に残りの条件をご提出するっていうふうには、9月の29日の会合の前からスケジュールを見直させていただいてまして、
0:50:17	それに基づいたそういう、そういう認識のもと、9月29日に、いつ説明できるのっていうことをだったの、
0:50:28	もともと予定していました久我さんと11月の7日の週に資料をご提出してっていうことを明確に記載をさせていただいたと。
0:50:41	いうふうに思っております。ただ一方今21ページの記載に基づくと、
0:50:52	基準津波が逆に基準津波が確定したあと2、入力。
0:51:02	津波の条件の審査会合になってしまうんじゃないかという。
0:51:07	くところでそごが出ての。
0:51:10	というご指摘かというふうには認識しましたけれども、
0:51:14	確かに審査会合で見るとおっしゃる通りかなと。ただ説明資料ですから説明については、基準津波と前後をせずに御説明にはエアーい。
0:51:28	入っていけるのかなというふうには認識をしていたところでございます。
0:51:35	規制庁の天田です。ちょっと私もほか幾つか確認したいこともあってちょっと、本日、
0:51:42	予定もあるのでこの作業スケジュールについて、事実確認をしたいところは、今日やった方がいいと思うんですけど、
0:51:54	あくまで前回の9月29日の会合で、わざわざ①②に関する説明時期について、次回の会合において示すことと、
0:52:06	いう、
0:52:07	指摘について、
0:52:09	最後の欄、会合のラップアップで共通認識をさせていただいたのは、この①②の作業がですね、
0:52:19	ずるずるとこれまでのように遅れると。
0:52:22	審査工程全体への影響が大きいので、
0:52:27	あえて
0:52:28	その説明時期について、
0:52:30	しかも、会合のタイミングとしては次回、
0:52:34	に示してくださいと。
0:52:36	いうふうにしたものですので、その作業方針が変わるようであれば、御社の基準津波の下げ作業との、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:47	関係、重複とかですね、いろいろ事情はあるかもしれませんが、もしそういうことであればその
0:52:55	えと会合のコメントの、
0:52:57	回答として、
0:52:59	この丸さんの回答としてですね、こういう状況なんだというのを、
0:53:03	きちんと、何て言うんすかね。介護の、
0:53:07	コメント回答資料で説明されるという。
0:53:10	ことかなと思うんですけど、他、単にこの吹き出しで、
0:53:14	ここが相当しますということではなくて、
0:53:18	そういう理解。
0:53:20	をしてるんですけどよろしいでしょうか。明確にさせていただく必要があるかなという趣旨なんですけれども。
0:53:27	はい。北海道電力の石川でございます。前回9月29日の会合の宿題事項①②の時期を③で③で時期をはっきりしなさいという書かれたことに対して、
0:53:40	ちょっと今回、コメント回答資料っていうんすかね審議結果に対する対応状況っていうのは、今回工程で示したこれ1件だけだったもんですから、ご準備してなかったんですけども、
0:53:51	ちょっと1件でもですねその表を作って、ここの部分で回答してますよということをはっきりさせたいなと思います。ちょっと追っかけの資料作成になりまして申しわけないんですけども、
0:54:06	ちょっとそう取り急ぎそれを作成させていただいて、28日の最終提出の前にですね、ちょっと前にでも送付、
0:54:14	さしていただきたいなというふうに考えます。いかがでしょうか。
0:54:19	規制庁の天田です。以前7月20、
0:54:23	同じような確か、
0:54:26	表ですね、指摘と回答並べた。
0:54:31	ものを作っていたらと思いますのでそのような形になると思いますけれども、
0:54:36	前回の③についてこのような考え方で該当しますというのはまず明確にさせていただきたいと。その上で先ほど私申し上げたのは作業方針がもともと、
0:54:48	共通理解として基準津波が固まる前に、しかもクリティカルパスの一番、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:54	インパクトのある作業項目なので、それについてガイドに記載されているような項目。
0:55:01	を初めとしてですね、初歩的な、
0:55:04	見当掛け、
0:55:06	欠落してるということで、
0:55:09	それについて早めにその作業時期を示していただきたいと。
0:55:13	ということですので、
0:55:15	それが
0:55:17	もともと基準津波の前にあの会合をどんどんやるというイメージで我々そのつもりで、
0:55:25	審査体制を組んで、準備を進めていたのが、
0:55:29	全くそれとは違うものになるということであればその状況を、
0:55:34	きちっと会合で説明をしていただきたいと。
0:55:37	ゆだから作業方針が変わる。
0:55:40	説明していたものと変わりますということになるのかなと思うんですけど。
0:55:45	その間ちゃんと説明してくださいという、
0:55:48	趣旨なんですけどいかがでしょうか。
0:55:53	はい。北海道電力の高橋です。今度の審査会合で、スケジュールの点について、
0:56:04	回答を個別に作らせていただいて、その上でこの
0:56:11	作業方針、作業状況のところの文章と、双方が出ているっていうようなところをについて、どう、どういうことかっていうことでご説明をするようにしたいというふうに思います。
0:56:24	あともう一つ
0:56:28	確認をさせていただきたいのは、基準津波が決まる前っていうところで、条件入力津波の条件を説明していくんですけども、
0:56:39	あくまでもここの記載というところについては、資料提出からヒアリングにおいては、十分そこは守れてるのかなというふうに思うんですが、
0:56:52	やはりキーとなるところは審査会合でということなという、そういった理解のもとのご指摘ということで、よろしかったでしょうか。
0:57:03	はい。規制庁の濱田です。その通りです。つまり、①の吹き出しの資料提出から、
0:57:11	会合が1月30なってるので、おそらく9月30の会合の指摘を1月30。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:19	と、プラスアルファそのあと、1月、5月8日ということだと思わずけれども、
0:57:24	こちらの認識としてはもともと9月3、
0:57:28	9月26の週に、
0:57:31	こちらの論点を提示するために、
0:57:34	そこから
0:57:36	入力津波の設定についての、
0:57:39	内容が説明されるべきところ、それが出てこなかったのも、それは、
0:57:45	少なくとも1ヶ月後とか2ヶ月後とか年内とか、そういう会合のイメージをちょっと私はしてましたけれども、
0:57:54	それが東証しかも、資料提出の予定と会合に、
0:58:01	そこに出ますという、ちょっとそういう考えに見えましたので、
0:58:07	もしそういう何ていうんすか作業方針であれば、ちょっと御社が、
0:58:12	ナンバー21で記載されている作業方針とちょっと異なることをやっていると思いますので、
0:58:18	そういう作業方針がここを変えるのであれば、
0:58:22	そこから説明をしていただく必要があるのかなという趣旨です。
0:58:30	はい。北海道電力の高橋です。ご承知今いただいたコメン
0:58:38	了解いたしました社内をどういうふうにもとめるかっていうのを含めて、相談させていただいて、資料提出が28日に向けて、
0:58:51	新たな資料をお入れさせていただきたいというふうに思います。以上です。
0:59:03	実はあるから、
0:59:05	木瀬。
0:59:06	はい、規制庁じゃちょっとに見るだけ軽く26ページのですねは何だっけな。
0:59:15	耐震設計方針のところのですね液状化とか気候主方のところで、要は今地震。
0:59:24	基準地震動が決まってから降りてくる線があるんですけども、そこが今10月17っていう一方で、この液状化妥当性確認なら後、
0:59:34	代表性網羅性のところかな、実績がないやつ、こいつが、何かこっちは何か動いてないようなんですけどこれ、何か意味があるんでしょうか単に直し漏れなのかそれともまたこれもまた、
0:59:44	リスクでやってますみたいな話なのかこれ一説明いただけますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:59:49	はい。北海道電力の金岡です。こちらについては、検討した結果、当社の御リスクで先行着手すると。
1:00:00	ということで考えてございますので現在の工程は変更してございません。以上です。
1:00:09	はい。規制庁じゃすまなんかちょっとさっきすんなんだっけな。9、戸田逸水クリティカルパスに関わる先行着手はちょっと記載はちょっと。
1:00:19	していただいた方がいいかなと思ったんですけどこれがクリティカル+にはならないかな。
1:00:25	ちょっともうそこら辺ちょっとじゃあ、もし何かちょっと考えていただけじゃ、もし記載してたその記載を、
1:00:32	いただくと、そういうふうにご検討ください。よろしいですか。
1:00:37	はい北海道電力の金岡です。この部分については総じてクリティカルパスにはなっていないので今のところはそういった状況を記載してないんですけれども、
1:00:48	ちょっと全体的に記載の必要があるかどうか含めて検討させていただきます。以上です。
1:00:55	垣内宇津若井です。ちなみに何か審査実績のやつは何か、隠れたクリティカルパスにもちょっと見えますんでそこら辺をちょっとご検討形が1点で、その次ちょっと言いますけども、
1:01:06	何だっけ、墓地 22 番。防潮てのところに、今回追加された漂流物対策工と、あと防潮低端部の設計をしこれなんか
1:01:17	グラフが追加されてますんで、漂流物対策は理科が大体背景わかるんですけど、この防潮て端部のやつってこうやって何かそんな大変なことを何かやるんでしたっけ。要はこの
1:01:30	スケジュールにわざ記載するもんかっていうところはちょっとこの重要性をちょっと。
1:01:34	進めいただけますか。
1:01:45	北海道電力の高橋です。今回、臼田工程表を見直す断面で、前回傍聴で、の 2 回目のヒアリングをさせていただいた時に、
1:02:00	こちらについても、工程スケジュールを示してやっていく必要があるのではないかとということで、農政で管理できるようにしたものでございます。
1:02:16	重たい。
1:02:19	とかそういう感じではなく

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:23	しっかり説明していく必要があるかなというところで、設定したものでございます。
1:02:29	はいどうぞ。はい。規制庁白井です。ああそうですかさっきちょっと
1:02:35	作業スケジュールに載せるというのはそれなりに何かちょっと影響あるものをちょっと見せるようなイメージがあったんで。いやどこまで載せるかっていうのは北電の氾濫かもしれないすけどいや、
1:02:46	もしかしたら要は、今包丁ての方では何か、
1:02:50	これについてはこの時期に説明するとかいうふうなについて何か別途、防潮ての資料の中での説明がなされてるのもありますよね。ですのでちょっとそういったところはちょっともう一遍、
1:03:02	これと良いのかもしれないですね。はい。私の方から質問だけ申し上げますよろしいですか。
1:03:09	はい。北海道電力の高橋です。傍聴ての資料の、についてもスケジュールの方を今入れてございますので、
1:03:19	素行も含めて、こちらの一覧表の方のスケジュールの方に反映すべきかどうかというの、今一度部内で相談したいと思います。ありがとうございます。
1:03:33	はい。規制庁宮ですあと、ちょっと時間大分変わってるんで何点か私の方で確認します内部溢水の話、11月21日提出予定が来年4月ってちょっとよくわからないんですけどなぜこうなったんでしょうか。
1:03:49	はい北海道電力の金岡です。
1:03:54	内部溢水9条になりますけれども、資料のちょっとボリュームが多いというようなことで今現在女川とか最新知見の反映について比較表の充実とかそういった作業内容を今検討しているところなんですけれども、
1:04:11	治療ボリュームとかを考えましてこの時期になるというふうな今のところ考えてございます。以上です。
1:04:18	規制庁宮ですんも、もう一度9と、今の話は当然やられてる、もうすでにやられてるだけおかしい話だと私は去年の提出の時期からちょっと話はしてるので、それは多分理由にはならなくて、
1:04:32	一体何をされてるのかっていうのがもう疑問でしかないです。ここで書かれている。
1:04:37	区画、区画面積等の評価条件の最新化なんていうのは、耐震耐津波と全く関係ないと思いますので、当然やられてなきゃおかしい話で、
1:04:48	それは新宮評価とか屋外氾濫解析これは結果は後かもしれないですけど、防護方針については事前に当然説明できるような話であるので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:58	それが、半年、極端に言えば11月半年遅れるっていうのは、多分、怠慢でしかないと思うのでよく確認してくださいよろしくお願いします。いいですか。
1:05:08	はい北海道電力の金岡です。これについては九条の内部溢水全体の資料ができてそれとセットというふうに今考えてたんですけども、これだけちょっと先行ですね、
1:05:20	ご説明できるかどうかというのも含めてちょっと検討して、変更する時期を検討したいと思います。以上です。
1:05:28	宮尾ですよろしくお願いします
1:05:30	こんなことさっき言われた内容と今説明した内容が全く違うので、先ほど言われたのは最新知見の反映で3年遅れますと、今、今の説明はまた違うことを言われているので、社内をよく、
1:05:43	話し合っって提出時期よく確認してください私言ってるのは、要は評価結果とかそういうものについては後から出しても構わないですよと。
1:05:51	設置許可なんで、基本方針なので、どう守るかっていうのはすでに決まってなきゃおかしい話だと思うんで、その部分については事前に示せると思うのでよく確認してくださいよろしくお願いしますいいですかね。
1:06:05	はい、拝聴しましたありがとうございます。
1:06:08	今日変更だった地震PRAのところ、これ前回1本だったのが三本に増えてるんですけどこの三本に増えた理由を教えてくださいいいですか。
1:06:23	北海道電力の粥川です。
1:06:26	PRAの担当。
1:06:28	今回ハザー津波ハザード、津波のPRAのお話かと思うんですけども、
1:06:35	津波のハザードの法定が二つに、
1:06:42	ということがありまして、ハザードの資料提出を合わせてですね。
1:06:48	網野P
1:06:49	を大事最初の資料提出をしたいと。
1:06:53	ふうに考えております。その関係でまず資料提出の時期がずれ込んだと。
1:07:01	ただそのまま当初の工程をスライドしてしまいますと、Criticalを越えてくるということになりますので、改めてこの大津波PRAの
1:07:14	中身、工程の中身をですね、再検討いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:18	敷地内の浸水解析等に必要ですね、モデルの構築等をですね、先行して着手するですとか、あとはもともと2回目の説明、
1:07:31	しかも、この後に、資料作成を行って最終的な説明に、の資料提出をしたいというふうに考えていたところなんですけども、
1:07:41	そういった最終的な資料作成というものもですね、先行して着手をしていくということによって工程の短縮を図りまして、このように重なった形で最後、今回お示しさせていただいたものになります。以上です。
1:07:57	原子力規制庁の宮部諏訪苅谷の※3の内容だと思うんですけど、要は、どういうことをして、今回の工程の見通しが立ったかっていうとこれだとちょっと読めないですね。
1:08:09	今までこういうふうな工程を組んでたんですけどそれを三分活用は、
1:08:15	解析の上限解析。
1:08:18	方針作成とかそういう、どういうふうに分割されてこういう工程になりましたかっていうのを※3で書いていただかないと、前回これ私でしたんだけど、
1:08:28	そのハザード側の年超過確率の方の影響で影響というか
1:08:34	対応が遅れているせいで要はP時、地震PRAの方の説明時期が遅れましたよってただそれでも間に合わせるためにはどうしたかっていうとこれは具体的に書かれてないのと同じなので、
1:08:45	そこの記載の工夫をお願いしますいいですかね。
1:08:51	北海道電力の甲斐井川です。はい承知いたしました記載内容で充実させたいと思います。
1:08:57	あと最後もう1件最後グループの11月28日のグループ4の11月28日が2月13になると、ということすかこれは、
1:09:12	はい。北海道電力の金岡です。こちらにつきましては、
1:09:20	比較表等ですね、ちょっと今、中身の充実を検討してございましてこちらは、
1:09:29	主にPRAに関わるような項目をグループ4で考えてございませけれども、そちらの比較表の内容の充実等をですね、
1:09:41	やってる作業を見積もったところ、このような時期になるというふうに考えてございます。以上です。
1:09:51	すいません。北海道電力の上川です。若干ちょっと補足させていただきたいんですけども、
1:09:58	もともとこれし、シーケンス選定が37条の政権選定の項目になります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:04	そこに関しましては、最初比較表の作成等はですね、女川を以前の言い方でとりファレンスとしてといたしますか、
1:10:15	そのように資料を作成しておりました。一方で個別のPRAの別添に当たるところの資料に関しましては、基本的にPRAというのは、
1:10:26	プラント固有の評価になりますので、主にPWRであれば、PWRの記載を参照する方が適切だろうということで大飯をベースとして比較表も作成をいたしておりました。
1:10:42	ただこれまでのヒアリング等々ですね、経緯を踏まえまして、やはりPRAの別添の中身に関しましても、正確に女川の記載等をですねしっかりと反映させる必要があると。
1:10:54	いう認識に至りまして、資料の全体的な総点検を実施しまして、しっかりと充実をさせたいと。
1:11:02	考えております。
1:11:04	そういった期間を、を見込みますと、ちょっと当初、11月の終わりにさせていただきたいというふうに考えておったんですけども、やはりそこはしっかりした資料を提出するという意味では、
1:11:16	少し期間をいただきたいということで後ろに倒させていただきたいと考えており、
1:11:31	規制庁の天田です。
1:11:33	ちょっと私もグループ4でちょっとコメントさせていただこうと思ったんですけどこのグループ1から4は、
1:11:41	10 昨年10月1日に一括提出していただいたものについて、最新の審査実績の反映が不十分なので、
1:11:53	全体として、提出、改善した上で提出しますという、御社の方針のもと、
1:12:00	改めて出し直すということ、方針が示されました。それは通常であれば一括提出していただくんですけども、
1:12:09	それができたところから順次分割して提出していただいてもいいですよということで、ある意味、
1:12:16	一括提出の1、一体ものというふうに我々考えてるんですね。
1:12:22	なので、そこが一部分欠落するとですね。
1:12:28	多分2017年の断面と、
1:12:31	2021年の断面と2022年の断面でそれぞれ相互に関係する。
1:12:37	例えば有効性評価であればアクセスルートとの関係とか、設備手順との関係とかっていうのがあるので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:44	その断面で全体としてどうなってるのかっていうのが、
1:12:49	わからないとですね。
1:12:51	ちょっと、そもそも先に出していただいた設備手順との関係も、ちょっと一部欠落するというような、
1:12:59	ところがありますと。
1:13:01	で、
1:13:03	一方で当然、先行して出していただいたものは事実確認を進めて、
1:13:09	いるわけでその作業も当然並行してやらなければいけないんですけれども、
1:13:15	ちょっとこの断面で一括して、一体のものとして、相互に関連するものとしてというところが、
1:13:25	ちょっとそれがしかも何ていうんすか。数週間とかならまだしも、
1:13:31	何ですか3ヶ月とかっていうことになると、
1:13:34	これ
1:13:37	北海道電力のなんていうんすかね。
1:13:40	ずるずると
1:13:43	他の項目もそうですけど、
1:13:45	後ろ倒しに行くことにずっと我々つき合わされてるっていうような状況になって、
1:13:51	しているんですけども、
1:13:54	というところもあってちょっと
1:14:00	確かにその不十分な点はあるかもしれませんが、
1:14:05	最初に出そうとしていたグループ1から4の相互の関連として、こういうものだよっていうのは、
1:14:13	ちょっとそれは、
1:14:15	ないとですね。
1:14:17	ちょっと欠落してするかなと思うんですけどそのあたりいかがでしょうか。
1:14:24	はい。北海道電力の石川でございます。誠に申し訳ございません昨年10月1日に一括提出さしていただいて、最新の審査で実績の範囲が不十分だったと。それで、
1:14:35	数ヶ月いただいて、反映して提出したつもりがですね。
1:14:41	まだ我々の我々なりに、最新の審査知見を反映したつもりだったんで全然レベル感として達成してなかったというのが現状でございます。それで今まで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:52	グループ1から3出させていただいたわけなんですけれども、ちょっと余りにもちょっとレベル感が低かったということで、ここはちょっと腰据えてですね、しっかり資料に反映して出すべきだろうというふうに、
1:15:05	判断をして、グループ4につきまして送らせていただこうというふうに考えておったんですけれども、今の天野さんのご指摘踏まえますと、やっぱり瀬、セットで見なきゃいけないところってのは資料館の称号もそれを多分入れなくなるということで、
1:15:21	ちょっと悩ましいところであるんですけども、今の状態で、ちょっともう少し、海や薄くしたものを、ちょっと中間レベルのものでも出し、
1:15:33	出させていただけるということであれば、ちょっとそれを出してですね、セットでご覧いただくということもちょっと考えたいと。
1:15:41	思います。
1:15:43	ただグループ1から3につきましても今、
1:15:46	改善作業を続けてますので、
1:15:49	ちょっと出す時期、どういうタイミングでどういうまとまりで出したらいいのかってのは、ちょっと相談させていただきたいなというふうに思います。
1:15:59	ちょっと社内で話しません少々お待ちください。
1:16:38	はい。はい。
1:16:39	すいません北海道電力の石川でございます今ちょっと社内で、グループ4に関わる主にPRAの関係者ですけどそこと話したんですが、11月作業状況申し上げますと、
1:16:50	11月末を目指してですね、提出の準備を進めてきたところ、先行するグループ1から3のところ、かなりのご指摘をいただいて、
1:17:01	我々の認識が甘かったということに気づかされたのでそこからちょっと方向転換して、今まで大井をベースに作り作っていたんですけどそれをぐっと女川に寄せる。
1:17:12	作業にですね、今乾燥しつつあるという中途半端な状態になっていますので、
1:17:18	ちょっとこの時期に、
1:17:20	提出する中途半端な状態になっていますので、
1:17:23	ソフト半端な状況を変えて出すことによって規制庁さんの方にご迷惑をおかけするような状況でありますことによって規制庁さんの方になってしまうという状況で非常に悩ましいところあります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:34	すいません、連絡会等になって中途半端なことになるんですが、一旦ここで切らせていただきます。
1:17:39	はい。規制庁の天野です。とりあえず状況は、は理解しました。
1:17:46	ちょっと時間が大分経ってるんですけど、ちょっとずれ続けて、ちょっと短いよろしいですか。ちょっと
1:17:54	私からですね
1:17:56	先ほど藤原からあった耐津波設計方針の追加検討分というのは、
1:18:04	これ項目名として、何ていうんですか、クリティカルパスでもあり、大きな作業項目ということなので、
1:18:13	ちょっとそれさっきの中身をちゃんとわかるようにという話ありましたけど、
1:18:19	作業方針なりに何か書かれ、
1:18:23	るべきものかなという気もする、しますのでその点も含めてちょっとご検討いただきたいと。
1:18:29	思います。それと、
1:18:31	あと、
1:18:35	あとちょっと私最後にしますけど
1:18:38	衛藤先ほど来これをですね、この資料をコミュニケーションツールとして使っていきたいというのは、
1:18:47	審査会合だけじゃではなくて4月12日の臨時の
1:18:53	審議会で、御社の社長から、
1:18:57	5人の委員に対しても説明いただいたと。
1:19:01	いう資料だと理解してるんですけども。
1:19:04	そう。それで入力津波の
1:19:10	菅関連線ですね、
1:19:14	26ページの
1:19:19	ナンバー21番の12月19日から降りてくる前、ここが9月中旬、
1:19:27	であったものが9月12の週に、プラス3ヶ月ずれ込みますと。
1:19:32	正しいオウンリスクで、8月の
1:19:37	8日とか15のところ、ところからすでに作業してるので、
1:19:42	影響はあまり与えないようにしますということなんですけど。
1:19:47	江藤。この関連というのは、3月30日の会合でもありましたけど上のスケジュールというよりはむしろ、
1:19:56	コミュニケーションツールとしてどう、どういう段取りで、どういう相互の審査項目の関連性があるって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:20:03	全体工程が組み立てられてるのかと、ということを見るためのツールとしてっていう。
1:20:09	ふうに理解し、してましたので、ここの入力津波のスタートですね21番の、
1:20:16	スタートが、
1:20:19	これがですね、
1:20:22	ナンバー7のところから降りてくるんですけど、
1:20:27	これが3月の当初の常盤氏、資料提出であったものが、途中の
1:20:37	確か、
1:20:39	7月28日の介護版から、
1:20:42	か会合審査会合に変えて、
1:20:47	そこでプラント側に送って、さらに今回また、
1:20:52	資料提出に戻してしかもすでに終わった実績というところに線を持ってきて、あたかもこれまでやってきましたというような、
1:21:04	示し方になっていて、
1:21:07	ちょ、ちょっとこれが本当にコミュニケーションツールとして有効に機能してるのかっていうのが、
1:21:14	ちょっと極めて疑問でして、何か北海道電力の都合のいいように、氏名、
1:21:21	されて、ちょっと我々、その都度その都度、説明コロコロ変わってですね。
1:21:28	全くちょっとコミュニケーションツールとして、
1:21:31	有効に説明いただいているのかっていう、ちょっと疑問があるんですけども。
1:21:38	この辺りのちょっと考え方、それ事実確認を教えてくださいんですけども。
1:21:46	はい。北海道電力の石川でございます。クリティカルの線を審査会合にしたり、資料提出にしたり、ちょっとコロコロと変えてしまって申し訳ございません。
1:21:58	ちょっとこれ、私自身啞然1ヶ月ほど前のヒアリングの場でも説明させていただいたんですけども、
1:22:06	ちょっと考えがコロコロ変わり過ぎですねっていうふうにご指摘を当時、藤原さんだと思うんですけど世良さんからだと思いますけどもいただきました。全くその通りでしたコロコロ変わっておりますけれども、考え方としてはですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:19	当初は資料提出そのあと審査会後に1回したのは、やっぱり我々のリスクでやっていることっていうのを、審査会合にも示すようなスケジュール表に載せるというのも、
1:22:33	ちょっとどうかなと社内でやってることを、公開の場を出すスケジュール表に載せるのもどうかっていうことで一旦、そういう線にしたんですけども、
1:22:43	実態はどうかというと、審査会合がどんどん遅れていくとクリティカルパスが遅れてるのか、遅れていくのかっていうと、決してそうではないと、我々温リスクを取って、
1:22:54	作業をいよいよ先に進めてるってのは事実なので、やはり、
1:22:59	資料の提出からやっていることを実態に合わせた表現とするのがよからうって、これ実は私自身がそう判断して、そういう線に、また元に戻させていただいたっていう。
1:23:09	経緯がございます。決して弊社の都合のいいようにですね、そこをコロコロ変えてるということではなくてですね都度都度の判断で、その時点でよからうと思ってた。
1:23:23	五島に基づいてですね、変えさせていただいたという経緯でございます。事実関係としましては88月の15の週から降りているクリティカルの線から、
1:23:33	当社温リスクで解析を進めているのが実態でございます。
1:23:39	申し訳ございません。
1:23:42	規制庁の天野です。
1:23:44	保管、お考えは今、説明をいただいたので、説明を受けたということ。
1:23:51	記載にしたいと思います私から以上です。
1:23:56	規制庁、秋本です私から3点ほどありまして、回答、別に今日でなくても大丈夫なのでちょっと考え検討しといてもらえばと思うんですけど先ほどのPRAの関係で、
1:24:09	解析行動、もう結局は同じことになる可能性があるんでちょっと検討はしておいてください多分MAAPだと思うんですけど、B合わせに行くし、すいません。
1:24:22	話の途中なんですけれども、申し訳ございません北海道電力石川でございますちょっと音声がですね、わるすごく悪くなる悪い聞き取りにくくなったので、
1:24:32	画像検査していただいてよろしいでしょうか。はい。大丈夫です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:37	はい。すいませんこちらへ掲載させていただきます。すいません秋本さんからのご発言の前半中盤で、何か繰り返しグチャグチャグチャッと同じ、もうさっきあった、すいません、失礼します。
1:24:49	はい。もう1回最初からいきますけど、PRAの関係で、お話があったので、見直してるってということだったんですけど、解析コードも関係するかもしれないのでよくちょっと間検討はしておいてくださいと。
1:25:03	あとはちょっと細かい話なんですけど27ページ、グループ1から4のところの審査会合を要しないと想定してる項目なんですけどこれってずっと、
1:25:15	審査会合を要しないと想定している項目に行っていきますか、ちょっと宮本からも、9月にあった通り、会合はやっていくってことなので、ちょっと認識そごがないように、正しくす。
1:25:30	するんだったら、今分類をちょっと変えてもいいのかなって気はしますと。
1:25:36	あともう3点目これ3点目は前提がちょっと
1:25:42	よくわかってはいないんですけどこのグループ2とかで出された資料を見ますと、築地ガーダー大分あって、この資料だけ見てると、これ出されて終わりだねって。
1:25:53	いう、私はちょっとイメージを持ちちゃってたんですがまとめ資料見に行くと築地が結構あって、そこはまで別資料で見てくれってということなのかもしれないんですけど、これで何か、
1:26:08	何て言うんでしょう終わっているっていう認識、認識持たれないようにしといた方がよくてで、
1:26:15	なんすかねそれがいつまでに終わるんだって言うのだから、ていうか示せるんだって言うのも示さなきゃいけないような気がするんですねと。
1:26:25	いうのと、何て言うんでしょうその数字って、全く手つかずのものもあるかもしれないですし、実は社内ではやっていても出せるものあるんだけど、
1:26:37	何て言うんでしょう、岸良化してないっていうものもあるような気がするんで、前提が何か変わらないものだったらもうもはや書いて、出しといて、
1:26:51	ハザード変わったんだったら、
1:26:53	変えるとか、そういうやり方も実はあると思うので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:58	何ていうんでしょうフェーズがちょっとよく前数字のフェーズがよくわからないっていうところもあるかと、あるんですね個別のまとめ資料を見てると、
1:27:07	なのでちょ、そこも含めてここを資料化っていうのは厳しいですかね最後の3点目はちょっとお話いただきたいんですけど。
1:27:24	北海道電力の金岡です。
1:27:27	Ⅲの情報なんですけれども。はい。今ご指摘がありましたように築地の内容についてちょっと書けるものと書けないもの。
1:27:40	そういったところの分類が十分じゃないのかというようなご指摘かと理解しました。
1:27:46	ですのでちょっと分類の仕方今書けるものは各ハザードが変わったら出し直すといったようなちょっと分類も考えた上で、適正な築地の分類を考えていきたいと思います。以上です。
1:28:00	ダイドー電力の石川でございます。今の対青井県についてはですね、少し前に、規制進捗管理表のようなものを、を作ってますね、
1:28:11	それでお互いに管理していきましようっていうことになっておりましてそれで、各条文ごとに、築地のありなしを記載したり、それから辻井がいつ頃に、
1:28:22	出せるようになるのかっていうような見通しを書くような表を今作成中ですので、その中でうまく整理できたらなというふうに、
1:28:31	思っております。
1:28:33	それから、秋本さんのご発言の中でも、
1:28:36	今は3点目だったとすれば、1点目と2点目があったんですけど1点目のPRAの関係で解析行動もよく確認して欲しいについては、PR関係者としていいですか。どうですか。はいどうぞ。はい。
1:28:48	北海道電力の梶川です。衛藤。
1:28:52	ちょっと申し訳ないんですが最初の1点目に解析コードをよく確認してとといったご指摘の趣旨をもう一度確認させていただきたかったんですが、規制庁秋本です趣旨としては、今最新の知見を見えるっていう流れになっていて、
1:29:08	解析コードはもう出されたなぜ公開文献だからそれ引っ張ってきますよっていう流れなんですけど、BDマークの辺りとかは追記している部分もまない食わないと思っているんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:23	ただ同じように、やらなきゃいけないかどうかっていうのは、炉型の違いで整理ができるものがあるかもしれないので、そこはよく内容を見たと上で、
1:29:35	判断するっていうことなのかなと思うので、解析コードも含めて検討しといてねっていうところですよ。
1:29:43	再度電力の上川です。ご指摘承知いたしました。先行BOに倣って、我々評価等を進めているところではありますけれども、
1:29:54	しっかりその炉型の違いというところも認識した上で、評価を進めるようにというご指摘かと、理解いたしました。ありがとうございます。
1:30:04	はい。北海道電力石川でございますあと2点目のいただいたグループ1から4の会合をしないというネーミングいかなものかというご指摘だったと思うんですけど、確かに今となつては、
1:30:15	あまり適切じゃないと思いますので、皆見直させていただきたいと思います。これ、28日に出させていただく時に、直させていただこうかなというふうに考えております。
1:30:27	以上でございます。
1:30:29	規制庁秋本ですわかりました。辻の件は別表っていう感じだったんですけど、ここの表でも、
1:30:38	わかるようにしとく必要ってないですかね。
1:30:44	ちょっと記載が難しいんであれば、ちょっとまた、
1:30:47	検討しといてもらえばいいんですけど。
1:30:52	上本ですけど多分グループ1から4はそのままでいいと思うんですけど下にグループ1から新居参与の細かい条文のやつがありますよね。そこに辻があるやつは辻有井って書けばいいんじゃないですかそこ。
1:31:05	いつまでに数字が解消されるかまでこの四角の中に書いていただければ、
1:31:11	いいかなと思うので、ちょっと検討ください。
1:31:16	はい北海道電力の金岡です。築地の記載ぶりについて検討させていただきます。以上です。
1:31:28	規制庁ウエダです。
1:31:31	それでは、本日のヒアリングこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。